

第2次和光市産業振興計画策定業務委託仕様書

1 目的

和光市産業振興条例に基づき、市の産業を主要な施策として、総合計画に基づく施策及び方針を戦略的に推進するため、事務事業等の方向性及び優先度を明確にした計画を策定することを目的とする。なお、「計画の策定」とは、現行の和光市産業振興計画を全面改訂することをいう。

2 業務内容

(1) 産業振興協議会及び計画策定部会運営支援業務

和光市産業振興協議会及び計画策定部会を設置し、計画に関する調査及び審議を行うにあたり、協議会等の運営支援（会議へのオブザーバー出席、関連資料作成、会議録作成）を行う。

(2) 調査業務

第2次和光市産業振興計画策定の基礎資料とするため、下記の調査を行う予定である。

ア 基礎調査

(ア) 和光市における産業・経済の現状に関する調査・分析

(イ) 現行計画（和光市産業振興計画）の評価に資する分析資料の作成

【プロポーザルにて提案を求める事項】

○上記調査・分析の種類及び実施方法（調査・分析に用いる資料等を明記）

イ 事業者調査

(ア) 市内事業者を対象とした調査

(イ) 市内起業者（市内で企業しようとしている者、市内で起業してまもないもの）を対象としたインタビュー調査

※市が指定する対象者及び方法で実施するものとする。

【プロポーザルにて提案を求める事項】

① (ア)の調査項目（調査・分析結果から施策の重点項目を導出することができるものであること。）

② (ア)の実施手法（調査対象者数、調査方式）

③ (イ)の調査項目

ウ 市民等調査

市民等（来街者等を含む）を対象とした調査（消費・購買、雇用、生活利便性等）

【プロポーザルにて提案を求める事項】

○上記調査・分析の種類及び実施方法

(3) 計画策定支援業務（コンサルティング）

市の求めに応じて、調査・分析結果に基づき施策を提案する他、産業振興協議会及

び計画策定部会における施策の検討に関し、助言・提案を行う。

【プロポーザルにて提案を求める事項】

○計画策定事務を効率的に進めるための工夫

(例：産業振興施策への理解促進を目的とした研修会の実施など)

(4) 計画書作成業務（編集・印刷・製本）

確定した計画に基づき、計画書（冊子）の装丁、レイアウト及び印刷等を行い、下記の成果物を指定場所に納品する。

ア 計画書（冊子）の印刷部数は200冊とする。

イ 計画書（概要版）の印刷部数は500冊とする。

ウ 調査・分析結果を「資料編」として電子媒体により納品すること。

3 業務委託期間

契約締結の日から令和4年3月31日まで

4 業務計画

受託者は、作業着手前に本仕様書を熟知したうえ、各工程の業務方法及び内容について業務計画書を立案し、委託者に提出し承認を受けるものとする。また、次の関係書類を提出するものとする。

(1) 業務着手届

(2) 主任技術者届

(3) 業務実施計画書

(4) 業務工程表

5 納入場所

納入場所は、和光市市民環境部産業支援課とする。